

抄物の会話文

—漢書抄による—

寿 岳 章 子

一 序

ある種の狂言や、キリシタンものと並んで、抄物は中世語の重要資料である、という命題自体はそう異論もなからうが、具体的に抄物と言われるものを扱う場合には、様々の障壁が出てくる。

狂言やキリシタン資料にも同質の困難な事情が多かれ少かれあるだろうが、抄物にも抄物特有の事情が多い。他資料に比べて抄物が何となし程度でも特殊に思われるのには、この諸事情の錯綜が大いに関係している。しかしこのようなためらいにもかわからず、湯沢博士の「室町時代言語の研究」にある(註1)ように、抄物の言葉は講義という特別な背景を考慮に入れても、当時の通常言語と無縁のものではなからうとの根本的推測は否定し得まい。僧侶や公卿たちが室町語から完全に孤立した言語を使っていたとは勿論考えられない。この事はいわゆる階級語といわれるものにもすべて通ずることであるが、抄物にはそれ以上に積極的超階級性を主張しているものがあるようだ。たとえば、抄物の数多い識語の中には色々面白いものがあるが、そこには僧侶なりの、極めて

現実的な生活の匂いが感じられるものもある(註2)。更に、当時の禅僧たちがある意味では世俗的であり、時代の尖端をゆくインテリであり、時としては現実を牛耳る権力者でさえあった傾向(註3)を思う時、彼等もれっきとした室町時代そのものの生活人であり、従っていかに講義であっても、その背後には豊富な室町時代の日常語の世界があるように思われる。いうまでもなく、抄物の様々の言語状態を見るとき、抄物固有のものもかなりあって、こんな抄物特有の何かと、日常語的な世界とが共存している事が、他資料にはない変わった性格を抄物に与えたことも確かである。しかし、特有の何かが抄物にあるとしても、その特殊さには少くとも二通りあるということも考えておきたい。第一には、当代最高の知識階級に属する僧侶達が、漢文で書かれた仏典経籍詩文等のテキストを、同じ仲間に講義註釈するという事情から生ずるそれである。第二には、抄物の場のような少数のわかりあったどうしのグループ内では、恐らく直接に規範意識の薄い人格的発言(註4)が多くなるという性質によるそれであって、キリシタンものなどかなり違いがありそうなのは、この点がかなりものを

いつているのではなからうか。語彙方面などにとりわけその性格が強い。この第二の性格は逆につきつめてゆけば抄物言語の資料性の一面を示し、やがて積極的に価値をも主張する事にならう。

ただ、実際抄物群にぶつかった時、あまりにも多種多様で、何を根幹にしているのかわかりかねる事が屢々である。時代や地域、抄者等の点でそれらは既に色々の性格を持っている。更によく問題となる文語的ナリ体か口語的ソ体か、写本か版本か、写本態度の如何、などをすべて考慮に入れる時、問題は甚だ複雑である。これらの考慮のあげく一見口語風に思われる資料さえ簡単に扱えないことは、大塚光信氏の有益な発言(註5)によってもわかる。そのような顧慮が漸く現在必要となってきたようである。資料がありすぎることは時として混乱や過信を招く。文献を扱う者にすべて共通する課題ではあるが、何をどんなに使い、何を言うかは抄物言語を研究するとき特に大事である。それぞれの視点について、それぞれの序列のようなものがつけられる事がもっとも望ましいが、その視点も、たとえば大塚氏の論のように、室町時代の言語を知るには、古文真宝抄や中華若木詩抄は少し価値が低いということになっても、それはすべての点でそうなのか、文法上の話なのか、或いは語彙上のそれかで違いはないかなども注意が与えられねばならぬだろう。又、室町時代のラングを知りたいなどという要求とは別に、それこそ特殊な所謂抄物くさい言語が、後にどういふ風に形成されてゆくか等の問題も自ら生じよう。

ここに抄物中の会話文が浮び上る。一般的に、会話文は多少ともその頃の話ことばを反映し、ひいては非文語的であって、日常

語的、乃至は普遍的言語相というものがもっとも自然に出ると思われる。その上に、ある種の抄物では、後述の如く、会話をことさらに使つて註釈を施すことを傾向とし、会話形式自体に大へん執着を示している。その結果会話文によって示されることばの分量が相当なものになり、かなりなものを引き出せようである。抄物のある一つの傾向、即ち日常的な誰かが話したことは、会話文に顯著に出るのではないか。或いは逆に、地の文に見えるような特別な抄物言語とは違った性格が出るのではないかと、当然の推定であらう。

使用テキストは漢書抄である。これをえらんだ理由は次の通りである。第一に、現存の抄物中では初期に属し、勝義の抄物であること、わけても年代、抄者が明確だからである。即ち、この漢書抄は宜竹軒景徐、桃源瑞仙、綿谷周庭等の抄したものであるが、この人達は周知のように抄物製作の代表者であつて、識語による年代もしごく明確、更に筆者も清原宣賢とその息子の業賢だから信頼度は高い(註6)。第二に、漢書抄はその内容の点で史記抄と同系列の歴史の書であり、論語抄などと違って非常に具体的な事柄を叙述するからである。原文が、複雑な人間関係や様々の事件の激変などを述べてゆくものだから、抄をするに当つても、自然文法的に語彙的に変化が甚しくなる。こうした素材の点から見ると、同じ漢書抄中でも本紀と列伝でははるかに列伝の方が面白いので、今回の調査は桃源の抄を中心として列伝を使用した。

「ト云」「ト思」等による後からの保証や、「カウラシナル」等の前ぶれ等を手がかりとする会話文約二百七十例による。もっとも、こういう会話文は、引用符に当るものが全然なくても、色々

な理由で会話文としか思えないものも大変多いのだが、主観的になる事を避けて敢てこの種のもののみに限定した。

註1 「室町時代言語の研究」第四章。

註2 識語には、当時の天候、時勢に対する感懐等をきわめて具体的に記したものが多し。大雨で、破れ傘をさして帰った等の記述には生活の匂いを感じる。

註3 玉村竹二氏著「五山文学」参照。

註4 「言語生活」昭・二十六年十二月波多野完治博士の「新聞記事の非人情性」中の用語。

註5 「国語国文」二十五卷九号「ウズとウズル」。

註6 詳しくは「国語国文」二十四卷一号「抄物目録Ⅱ」参照。

二 抄物の会話文と原文との関係

抄物の会話文を原文との関係に於て見る時、次の二種に分れる。第一に、原文自体が「曰」字の類によって導かれた会話を持つていて、こちらでもそのまま直接話法形式をとって翻譯したものの、第二に、「曰」字に類する語は原文には何にもないのに、即ち原文では会話はなされていないのに、抄の方では会話形式をとって訳するものである。第一種はごく当然の事であるが、第二種は先述の「会話を抄物は好んで採用する」という抄物の性格の端的なあらわれである。原文に即して理解してゆくという立場を素朴に考えると、そうするよりはむしろ、原文がかりに単に動作を示すにすぎないなら、その語に一次的に該当する動詞風の日本語をあっさりあてはめるといふような態度でよさそうである。それ

をわざわざ会話文を使って迂余曲折した説明態度をとる。その結果、大へん丁寧な解釈になり、或いは抽象的な語がごく具体的な会話におきかえられ、或いは逆に、原文では色々と言及して述べられたのが、こちらではごく簡単なしかも印象的な二言三言の会話で済みになったりするのである。その翻譯感覚はむしろ文学的とさえ言いたいすぐれたものがあるが、この第二の立場に表れた翻譯態度は第二のもの以外に、第一の「曰」字のために生じた会話文にも、更には恐らく抄全体にわたっても随所に見られるものである。一般に、この種の抄物の翻譯態度は、かなり直訳的なもの（それも文構造的なものと語彙的なものとに分れる）と、非常に自由な、雰囲気伝達を主とすることから事の真実に迫ろうとするものがあつて、それらが色々な程度でからみあつていようである。第二の立場をとると、原因たる原文の拘束力は遠く隔たり、殆ど話手だけに責任のある言葉がでかあがる。いうまでもなく、直訳の第一の方も、原文の投影の程度は色々で、多かれ少かれ第二的なものは存在せざるを得ない。以上についての具体例を次に掲げる。

(一) 楚雖三戸。亡秦必楚。……只家三戸ハカリニナリタリトモ亡_レ秦サン。

若非吾故人乎。……ヤイワトノハ我カ故人テハナイカ。諸故人皆自引去。……斬_レテ支用ト云テソ。

伸不能堅守。棄國。間行走雉陽。自歸。天子不忍致法。

……自歸トハヒタトタノウテ我身ヲ殺サウトモ活ケウトモ御ハカライト云テキタソ。(漢書原文は百衲本による)

尚原文では少量の文であるのに、こちらではそれについてかな

り多くの言葉費している丁寧さを見ると、いかにも懇切を極め、かつ悠長な解釈のようである。しかし、原典を参照してみると、抄出の対象はごく僅かであつて、大半以上の原文には全然ふれていないのである。こうした解釈対象選択の疎密の甚しさは不均衡とも感じられるのであるが、逆に考えれば、脱線したようなばかていねいな抄の部分、原典解釈の重要部分であり、なくてはならぬ価値あるものであつたといえよう。この事は論旨に直接関係するものではないけれども、考えておかねばならぬ事のよう
に思われる。

三 会話文の観察 その一 文の構造について

抄物中の会話文は、書ことばではなく、話ことばであることを抄者が意識していたであろうことは推察されるが、といつて純粹の話ことば、いわゆる不整表現の多いというようなものでは決してない。そういう不整表現は逆に、ある場合には地の文に見られるかもしれないが(註1)、これは別の問題なので今は触れない。けれども、意識的か無意識的かを問わず、会話文は色々な点で大へん話ことばらしく思われる。文構造の点からは、次のような事柄が会話文を地の文から際立たせている。

Ⅰ 大体として短い文章が多く、複雑な修飾を持つものは少く、単純な屈折の少ない文である。

勿論、抄物に於ては地の文と雖も口から耳へという音声言語の枠内にあるため、耳で聞いて分る程度という限定があり、全体としては短い文の方が多いのだが(注ハトチテマリソ。……トハウテモチニモツヲ云ソのように)、一方次の例のようにごたごたした

したのもかなりある。が、会話文の方にはこの種の文は全く見当らない。

巫蠱事トテ銅人ヲ埋テ武帝ノ長生サシモヲ呪詛シテ、我カハヤウ即位カフトサシモト云事ヲ云タイテハヤナントモエ陳セラレヌヤウニナリタソ。

唐土ニハ曆道カ無沙汰テ閏月ヲ置ヤウヲ不知シテ久ノ終ニライテ後九月ナント、云タ事カアルソ。

Ⅱ 接続詞が殆ど使われず、少数出るものも後述の如く構えこんだやや特殊な場面のものである。

漢書抄だけでは何の結論も出せないけれども、話ことばと接続詞の関係についての歴史的な興味の手がかりともなるかに思える。勿論、話される事柄、内容に常に関係してのことであるが。少くとも、地の文に頻出する「アレドモ」——去ハ上ヘツケタモ下ヘツケタモ大事モナイソアレトモ、下ニ又不成去トアルホトニ上ヘツイタカヨイソ——の類が全く出ないのは偶然とは言ひ難いのではないなからうか。

Ⅲ 倒置や言いさし形式をとる事が多い。

ソチモヤマメテ夫カナイコチモキサキカナイホトニ「ト云タソ。言語道断吾カ意ハサテモナイモノヲ」トテソ。ソコヘソコヘ」ト云ハレタソ。

ア、ハヤカ、ルナリチヤアレラトクリメクコトハ」ト云ソ。

カ、ル罪ヲシタホトニノサノ「トマイリテ殺サレマウシテハ」ト云ソ。

その2 語法について

A 用言の音便形

会話文は話ことば的な面が強調されるとしたら、或いは音便形が多く、非音便活用は少いのではなからうかとごく常識的に予見したが、その先入観は必ずしも正しくなかった。以下、「入テ」「帰タ」のような表記のものは除外し、活用語尾が明確に表記されているものだけについての調査である。

特に促音便について言えば、とりわけラ行に関して非音便の方が多い。一体に、ラ行四段という活用は頻度が非常に高いが、音便化しないのが半数をはるかに突破する。即ち、促音便形十二、中ラ行十、非音便形十八、中ラ行十七である。とりわけ、「カンコマリテ」「仕リテ」「マイリテ」の如き敬態に係る動詞は例外なくすべて原形のままであるが、一方イ音便で「申ス」のみが原形を止めているのと併せ考えると面白い。とにかく当時の口語としては、原形活用と音便活用の区別が簡単に文体の新古、文語口語の区別と照応しないのではなからうか。少くとも、一つの抄物が口語的か文語的かを定めるのに、音便を劃一的に目安に使うのはちょっと危険である。逆にこの観察から、会話文に於てさえこの次第では、漢書抄の言語的性格は甚だ口語から遠いとの立論もあろうが、それも又大へん危険であると思う。とにかく当時の音便現象の実態調査が先立つべきであるから。

形容詞の方は動詞ほど数が出ないので、傾向と言うには至らないが、喚体文に於ける終止は非音便形が使用され、ウ音便は「ナク」「ヨク」「オソク」「ワルク」等が両形をとり、他はすべてウ音便であった。連体形はみなイ音便である。形容詞の音便化の問題も、或いは動詞以上に、意味・頻度・文体等がからんで事を複雑にするのであろうが、この種の作業を繰返しつゝ深度を下げて

ゆけば何か言い得るのではなからうか。

B 指定辞

一般に抄物といえは「……ゾ」という判断の形がすぐ聯想される。又、ナリ式かゾ式かがその抄物の文語性口語性の有力な決定基準となり得るように考えられやすいが、これは大まかな論であって、おそらく実態はもっと複雑である。すべてゾ式というものの中には見事な口語資料がある事自体は確かである。しかし、逆にゾ式のものすべてそっくり口語資料になるのでは決していないこと、又、ゾ・ナリ混式が非常に多いこと、この漢書抄にしても本紀の方は「ナリ」をも含むこと、これらの点をあわせて考えると、事は簡単ではない。大体「ゾ」は抄物に於ては、春日和男氏が嘗て論ぜられた(註2)ような性格をもって指定辞の機能を果している一方、抄物の指定辞は「ゾ」「ナリ」「チャ」「ダ」の何れかを単独に、或いは二つ以上を併せて用いているというあたりまでの事しか言えない。今、特に「ゾ」について言えば、「ナントモナラウマ、ニウチマカセヨ」「ナイコソナラ面白ケレソ」のような文章にもっとも典型的にあらわれるように、「ゾ」には原文に対応する日本語全体を、話手である抄者が関手に向つて「……トイウコトナノダヨ」の如く念を押しているのであるという気味が強く感じられる。「ゾ」より上は素材であって、「ゾ」は形式的には直上の用言や名詞などについているが、次元をかえて上の文をくるむというために存在するのではないかとまず考えられる。指定辞としての「ゾ」がこんなものだとすると、おのずから会話文は素材の譚訳にすぎない、即ち話手は顕在することは出て来ないのだから、地の文にあるような「ゾ」は出て来に

くいのではないかとの推定が生ずる。実状も又その通りであつて、会話文では文末の「ゾ」四十六例中、中世一般の用法である疑問辭に呼応する終助詞としての「ゾ」が二十六例である。

ナントサシモタツトセメ問ソ。

言語道断サラウニハナンニセウソ。

トコニソウソ。

(勿論、会話文としての話手が指定をする必要も生じるが、その場合「ゾ」のような特殊なものを使うことは少いである。後述するような他の指定辭を使うのがもっとも自然である。)特に、地の文に顯著に抄物語法として認められる「名詞+ゾ」の型は、「クセゴトゾ」「無用ゾ」の二例しか見受けられない。これさえも、或いはクセゴトや無用が、形容動詞の語幹としての叙述力を持つものとすれば、十八例の用言の終止形につくものと同一視し得る。更に、この十八例のものも、指定辭というよりは、たとえば天草本平家物語などに屢々見られる「暇をやるぞ」式の、ロドリゲスが感動詞の項で説いている(註3)ような意味合のものである。尚、地の文に於ける文末の「ゾ」はすべて指定辭かと言うにそうでもない。恐らく純情意的終助詞風のものも混つていて想像される。さて、この「ゾ」を外してみると、会話文の指定辭は「デサフ」式が非常に多く三十五例を占め、「チャ」「デアル」「ヤラウ」等がそれに続くが、指定辭+敬辭という構成の「デサフ」が多いのは、会話文なればこそである。これは身分差が問題になるような素材を扱うことが殆どであるという事柄の世界の制約による事が勿論大きいからだろうが、日常語の世界でも、関手意識が強ければ当然この「デサフ」が幅を利かしたこと

であろう。地の文でも、しかつめらしい対訳形式をはなれた私的な脱線部めいた所は、よくこの「デサフ」が出てくるのである。「サフ」が出てくる所は、地の文であつても会話文色、口語色濃厚と言えよう。

C 指示代名詞

まず人称について。一人称として使用された語彙は、「我・我が・我等」などの「我」系統が二十二、「ワレ・ワレラ」「身」「コチ」などがあわせて二十という分布である。「ワガ・ワレラ」は些か別であるが、単独の我には問題がある。地の文もひつくるめて人称の調査をやるとき、抄物では「我」が実に多く出るのに、「我」の外の一人称語は稀にしか出ない。天草本伊曾保物語にも、シャントとイソポの問答中のイソポの語として、「我は人間でござる」「我逃げうと思はうする時は」「我には主人がない」のようにつゞけさまに出てくる「ワレ」がある。ロドリゲスによれば、「我」は、丁寧謙遜をもつて話ことばにも書ことばにも、とあり、コリヤードでは逆に関手より優位の場合とあつて矛盾しているのであるが、イソポの場合、まだシャントに買われてはいないが、一往社会的に尊敬し、しかも精神的には相手をつつばなし得る優位を裏から示す妙な距離感のある語としてこの「ワレ」が使われているように思えるが、抄物の「ワレ」はこのような「ワレ」とはやや違う。原漢文の「我」字は屢々日本文に於ても「我」のままに登場し、「コチ」「身」「ワレ」等を使った時に生ずるような意味での生々しい待遇関係を超越するのが普通ではなからうか。いわば抽象的一人称のようなもので、一人称の原型でもある。故に、会話文中で「ワレ」系と、非「ワレ」系とが数

の上で約五分五分で対立するのは、会話形式によって導かれたリアルな日常性が強調されたのであると言える。逆に、地の文に於ける「我」の数多きは、所謂抄物の特殊性を示すことになろう。

二人称には「ワトノ」「ソチ」の二種しかない。これは標本数が少いからであろうが、「言フ」などの徴証がないため、会話文と分つていても外したものの中には、「御内」というようなものもある。しかしそれらを考慮に入れても、尚かつ二人称語彙は貧弱である。これは一人称についても同様にいえる事であろうが、キリシタン資料に見られるような豊富な用法とは反対に、最少にして最大の効果をあげ得る基本語彙が用意されるのみなのである。実用的である。この現象に対しては色々の解釈が成立しようが、

抄物が乱暴に概括的に扱ったからこうなったというよりは、むしろ当時の話ことばの一つのあり方の素直な反映ではなからうかと私は推測もする。三人称はコソアドが、人・場所・方向・副詞・連体詞等を通して順当に示され、遠称の「カ」などが殆ど出て来ないところ、まず正常な口語の反映であろうか。たとえば、伊曾保の地の文などに折々出てくる「アノ」に置き換えられぬ一種の「カ」などは全く存在せぬ。尚、「コノ」「ソノ」について次の事をつけ加えておきたい。嘗て井出至氏が、漢文の影響を強くうけて、抄物に見える「ソノ」は、代名詞的指示語が多く、連体詞的指示語と略々同数であるという事を指摘された(註4)。抄物の口語から浮いた一面の考察として大へん有難い御指摘であったが、この漢書抄の会話文に於ては全く連体詞ばかりで、代名詞的指示語はない。この事は、漢文をせおった語法の反映として抄物を見る必要があると同時に、少くとも語法的には、漢文の影響外

にある所も又同じ抄物中にあることを見ておくべきだという事実を物語る。

D 感動詞

これは語法ないしは文法ではなく、語彙的なはなしたが、意外に語彙が豊富で、たかだか二百七十の文に十二種の語がある。

「室町時代言語の研究」にのせられていないものもあって、数的種的に多いのは勿論会話文ないしは話ことば的特性であろう。例えば、「ヤ」を中心とした「ヤラ・ヤイ・ヤツ・ヤア」は、もうこれ以上考えようもないほどの屈折を示している。この方面にこれだけの微妙さを示す一方、さきの代名詞のようにお粗末なものもあるのは奇妙な現象であるが、これは矛盾であるよりはむしろ、一つの原因がそうさせる同調的現象ではあるまいか。即ち、あくまでも日常的な性格という条件に強く導かれたものと見たい。

E 接統

初めにふれた文の構造などと関聯させて観察してみたい。原因を示す接続助詞としては、「ホドニ」が断然優勢である。原因を示すには、まだ「ニヨッテ」などがキリシタンものなどとの関聯で考えられるが、これは全く見当らなかつた。「ホドニ」が当時もつともよく使われたのであろう。「ホドニ」で終る文が非常に多いため、単なる接続助詞のあとが省略されたと考えられる以上に、終助詞風な感じさえ持たれるのである。独立の接続助詞としては、「サルホドニ」「サラバ」「サリナガラ」の三種があるだけだが、これは回想風物語場面、或いは天子のことばなどの中で用いられ、やや特殊な場面に属する。抄物中の語の凸凹を反映す

るもの一つであらう。

F ある助動詞

抄物だけでなく、中世語一般の立場からよく説かれる「ウズ」という助動詞は、その生成の由来はどうであらうと非常によく使われたもののように思われ、又事実そうなのだが、この「ウズ」の同義語としての「ウ」と比較してみると、「ウ」四十八に対し「ウズ」は二十六にすぎない。意志・未来・推量・想像等といわれる多方面にわたって表現し得るため、「ウズ」にしる「ウ」にしる使用頻度は大へん高いのだが、会話文に於ける「ウ」と「ウズ」のこの共存の仕方を手がかりとして、「ウ」と「ウズ」の機能的異同、「ウズ」から「ウズル」への補強的活用意識の変遷などからみあわせながら、「ウズル」への補強的活用意識の変遷などをくわいてゆくそれぞれの資料から両者のからみあいを見るところから、な方向に展開させる事も可能なのではないかと思わせる。とにかく、「ウズ」より「ウ」の方が数多いことを忘れてはならない。所謂文語風の助動詞の一つに「ベシ」がある。この「ベシ」は、会話文では「ツベウ」とあとは「不可」「可致」のような、書記法と何らかの関係することを思わせるもの以外には存在しない。どんな事をいうにしろ、この事は「ベシ」を中世語として簡単に取扱つてはならぬと告げる。即ち、「ベシ」がある種の抄物のある部分に出たからといって、それを「ウ」「ウズル」「タ」「マイ」などと並列して同世界のものと考えたことは誤りである。尚「ジ」や「シ」のような文語的助動詞もないではないが、非常に形式的固定的な言いまわしにだけ使用される。「ゴトシ」などは全く見当らず、「ヤウナ」系ばかりであった。即ち、「ジ」

「ゴトシ」「ベシ」のような語も抄物に存在するという事実はなるほど認めるべきであるが、それは語法のデニアリズムとでもいふべきものを認めてからの事であらう。

要するに文語と口語が混在している事だといえはそれまでであるが、たとえば「ベシ」や「ゴトシ」が中古と違った中世独自の使われ方をしながら、しかも口語でないというのはそう簡単な話ではなさそうである。

G 敬語表現と命令法

敬辞で、所謂丁寧、閑手に対する顧慮のもとに使用される語は「サフ」ばかりである。先にあげた指定辞兼用のものや、純動詞のものを除いても、純補助的に使われるものは大変多い。勿論会話だからこそであつて、地の文から区別される大きなしるしである。所謂謙讓表現には、「マイラス」と「申シ」を使い、「マイラス」は連用形に「セ・シ」両形を有する。尊敬表現には「シモ・サシモ」が一番多く、「御・アル」がそれに並び、ついで「ルル・ラルル」一例だけ「レタマウ」がある。ここで抄物として考えておかねばならぬのは、語としての「サフ」と「シモ」の優勢についてである。「サフ」が大変多いのは時代的な関係で「マイラス」系が室町後期ほど閑手目当の語として出て来ないという理由によるのであらうが、「シモ」にはどのような事情があるのだろうか。キリシタン資料などでは、命令法以外では「シム」は敬語として出て来ず、狂言に於てもまずその傾向とみられるのに、抄物ないしはこの漢書抄に於ては、「シモ」は単独で上は天子から下は同輩ないしはそれ以下に至るまで自由に使いこなされている。「シモ・シム」が抄物に或いは会話文に非常に豊富に出

てくるに至った複雑な歴史的経緯はともかく、応仁から文明へという時期に「ル・ラル」をしのぎ、新勢力の「御——アル」に対抗して、「シモ」があるという事は事実である。概して敬語体系は、代名詞のあり方などと関聯していかにも簡単である。上位の関手を目ざす時には丁寧表現による、というような事は規範を外さないけれども、全体の構造は大へん質素で、最小の労力による最大の効果という実用的意図はここでもはっきり出ているのである。この性格は命令法の系列にもからんで出てくるように思われる。

命令法の諸形式は漢書抄会話文では次の如くである。

- (1) 裸形 イキヤヘ
 (2) +敬意 トツテヲカイ 申サシメ ヲソウヘ・ヲコラ
 ヘソウヘ 召シツカワレヨ 御タスケアレ ヲ

ウセラレテタマウレ

会話の故に、いかなる形式でもあれ、命令を意図するものはかなり多いのであるが、型としてはこれだけである。中世日本語の命令法は、可能な場合を全部あげれば、少くともロドリゲスが文典で説明し類型づけた約十種くらい(註5)にはなろう。(2)の「トツテヲカイ」型は、ロドリゲスもあげ、現在もたとえは東北方言、煤垣実氏の御教示では和歌山にもあるが、抄物に見えるのは珍しい。「室町時代言語の研究」にはこの例はない。たゞ、一例のことなので、数多いそれ以下の形と同様に、抄物の命令法の一型としてよいかどうかは甚だ疑問であるが、(1)から(2)へ一歩踏み出したこの形を捉えているのは、やはり抄物が日常語を素直に反映させての事であろう。ただし、次の「+シメ」型とごくごく接

近しているため、抄物では一般的には「シメ」にすぐとって代わられているのではなからうか。つまり、「ヲカイ」型が殆ど見られず、一例だけどうにかみつかるというのは、とにかく日常の口語を促えたという積極面と、しかも「シメ」で一括され易いという消極面とを共に表していると考えられる。この時期に於ける命令形の「シメ」は、ロドリゲスのいうように、最も下品なと同程度であるという程度かどうか、「シモ」という敬語が盛に使われているのと呼応させて考えてみると、そんなにひどいものとも思われない。「ヲカイ」型より下位になっているのもロドリゲス頃ならいざ知らず、漢書抄の時期では果してどんなものであるか。上級に進み、最高は「レテタマウレ」かと思われるが、ロドリゲスは「サセマセ」「サセラレイ」を最高とし、又実際キリタン資料にはそれを反映した具体例もあるようだ。最高が果してそれかどうかは別問題として、その類はなかった。こうした問題は、会話文だけでなく抄物全体の敬語表現の問題となる。湯沢博士はこの抄物の敬語表現の大まかさを既にふれておられるが(註6)、「その性質上遺憾ながら止むを得ない」ともいわれるのは、おそらく漢文の注釈講義で、日本語そのものとは異なるという事を意味されるのだろうか。勿論、講義というものは事柄を伝えるに急で、まして向うの言語に敬語がない以上、日本語の方もつい粗末になる事もあろうが、少くとも、わざわざ関手が、はっきりした会話を設け、ごくリアルにその他の点では見事に和風化しこなしきった態度を見せている抄物が、日本語の大事な要素である敬語問題を当時の許容度以下に乱暴に片づけるとは信じ難い。抄物の会話文に於てさえ見られたその簡略化の傾向が、何か

のうつしではないかという肯定面をも考えてみたいのである。それでもよいし、又それで十分だ、というような傾向は、むしろ生々した当時の日常語の大事な性格ではないかとも思うのだが、むしろ将来の調査、研究にまつべき問題である。

- 註1 抄物の地の文は、話ことば的な曲り、非論理性を想定しなければとけない現象をたとえば毛詩抄などで知った。

註2 国語国文二十四巻二号「也」字の訓について

註3 土井忠生博士訳「ロドリゲス日本文典」四七四頁

註4 国語国文二十一巻八号「文脈指示語と文章」

註5 「ロドリゲス日本文典」六十頁一六一頁

註6 「国語学論考」中「口語資料としての抄物」八頁

その3 語彙

会話文に使用された語彙の問題を扱うには調査数がまだまだ不足と思われるので、ごく簡単な見出しだけつけておきたい。

まず、形容詞、副詞のあたりは特に抄物固有のものは見当らない。これを狂言といってもキリシタンといっても通ずるごくあたりまえのものである。ただ、「ニツクイ」や「タンダ」等の微細な表情音めいたものを逃していない所、いかにも話ことばらしいといえはいえよう。この二範疇には、特にスタイルを目ざした文学的乃至古典的用語もなし、平凡で基礎的なものがあるのみである。この性格はおそらく用例をもっとふやしていてもあまり変りはないかと思われる。これに反し、名詞や動詞ではやや事情が異なる。たとえば名詞では、「鴈クイ(註1)」「だとか」「クセゴト」「コワモノ」「ジャレ事」「ネベシ」「ヤマメ」のようにいかにも

室町時代らしい語をもつ一方、およそ口語の世界とは縁のない語を主として漢語で持っている。とりわけ原典の漢語のおうむ返しでもとの語そのままのものもかなりある。漢語は、このたぐいを口語からの遊離性の極致とすれば、「公方」「徳銭」「談合」とかいう当時ごくふつうのものを経て、「ツクリ奉公」「ヲクヒヤウ者」「人物コツカラ」式の、和漢がそれぞれ異系のものに接辞的につくほどに出自の意識を失ったものが一方の極に存するのである。動詞は名詞ほどの浮上りはなからうが、それでもサ変動詞では容易に原漢文と直結し、「震怒スル」「族夷スル」のようなおよそ日常語ではあり得ない語を取り入れている。又、「廃亡スル」ということばが使われているが、これは廃興に対する詠語で、しかもその原義は廃の方に重点があるのだが、そこを汲んで抄者は廃亡といいかえた。その限りに於て実に解釈的な言いかえである。ところが、この語をもし「ハイマウ」をよんだとすれば、キリシタンものや狂言によく使われる忘れるという意味で、この字面の「ハイマウ」とぶつかるのである。とすると、漢書抄に於ては、この場合そういう日常語からの制約を脱して、観念的な、或いはそれこそ知識階級的な特殊の使われ方がされている事になる。こういう意味で、或いはこういう性格で、又抄物は会話文に於てさえ特殊なものを持つといっておかねばならないだろう。しかし或いは逆に、抄物の会話文が特殊化されるのはせいぜいこうした面にすぎないのではないかと考えられる。この傾向は地の文になるとおそらくもっと濃厚で、一見抄物を孤立化する大きな原因になっているのであろう。

註1 鴈クイは榮達の意に漢書抄では使われているが、この

語は狂言にもある。天正本天理本虎明本等は何れも鷹
クイであるが、後には鷹首と解されたらしい。

三 つ け た り

粗雑な論を重ねてきたが、最後にもう一つ考えたい事がある。
それは、今れっきとした会話文を手がかりとして考えてみたこ
と、これは地の文にも色々な滲透の仕方をしていてであろうとい
うことである。故に、抄物を入口として室町言語を知ろうとする
場合、会話文だけやればよい、という事には決してならない。単
に形式的な面からだけでも、現に「ト云」などに導れずにはつき
り会話と判定出来る所も多いのである。又、純粹に地の文であつ
ても原漢文の強い支配をうけ、講義スタイルにしばられた特殊な
ものもある一方、日常語も多かれ少かれくつついてくる事であろ
う。とにかく一律に平面的に抄物として扱ったり、その多元性の
理解を怠つたりする事は、抄物から何を探りだすにしろ避けるべ
きことであらう。

附記

以上は昨年十一月十一日の国語学会講演をそのまま
とめたものである。文字化するに当ってはもう少し手
を入れる心ぐみであつたが、思いの外に時日が切迫し
て大へん粗末なものにしかならないことを恥じてい
る。

漢書との対照、その解釈に当っては、西京大学助教
授布目潮渥氏に懇切な御指導を頂いた。心からお礼を
申上げたく思う。

(一九五七・一・三一)

—西京大学助教授—